

第2次加東市環境基本計画年次報告

～2021（令和3）年度～

加 東 市

2023（令和5）年3月

目 次

■ 第2次加東市環境基本計画の基本的な考え方	1
■ 第2次加東市環境基本計画基本方針	3
■ 第2次加東市環境基本計画の進捗状況	4
基本方針1：廃棄物分野＜資源循環型のまちづくり＞	
(1) 省資源化、ごみ減量の推進	4
(2) 廃棄物の適正処理	4
基本方針2：地球環境分野＜未来のために地球を想うまちづくり＞	
(1) 地球温暖化緩和策の推進	5
(2) 気候変動への適応策の推進	6
基本方針3：自然環境分野＜人と自然が共存するまちづくり＞	
(1) 里山・山林・農地の保全	7
(2) 水辺環境の保全	7
(3) 生物多様性の保全	7
(4) 歴史・文化の継承	8
基本方針4：生活環境分野＜安全安心で快適なまちづくり＞	
(1) 住みよい生活環境の保全	9
(2) 美しいまちなみの形成	9
基本方針5：協働の推進・環境学習分野＜みんなで育て、みんなでなろう「環境びと」＞	
(1) 環境意識の醸成と普及啓発	11
(2) 環境を守り育む仕組みづくり	11
■ 分野別の重点取組	12
廃棄物分野	12
地球環境分野	13
自然環境分野	13
生活環境分野	14
■ 計画の推進体制	14

第2次加東市環境基本計画の基本的な考え方

《計画の考え方》

■環境基本計画

加東市環境基本条例（以下「環境基本条例」という。）の基本理念及び施策の基本方針、加東市総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したものです。

本計画では、市民・事業者・市のパートナーシップにより取り組むべき重点取組を示し、環境基本計画を具体的な行動につなげていくこととします。

◎計画の基本理念

計画の理念は、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするもので、現計画では、2009（平成21）年に制定された環境基本条例に従い、第3条の規定のとおり3項目を基本理念とします。

- ・環境の保全と創造は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを享受するとともに、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない。
- ・環境の保全と創造は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者、市民それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。
- ・地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

◎環境の将来像

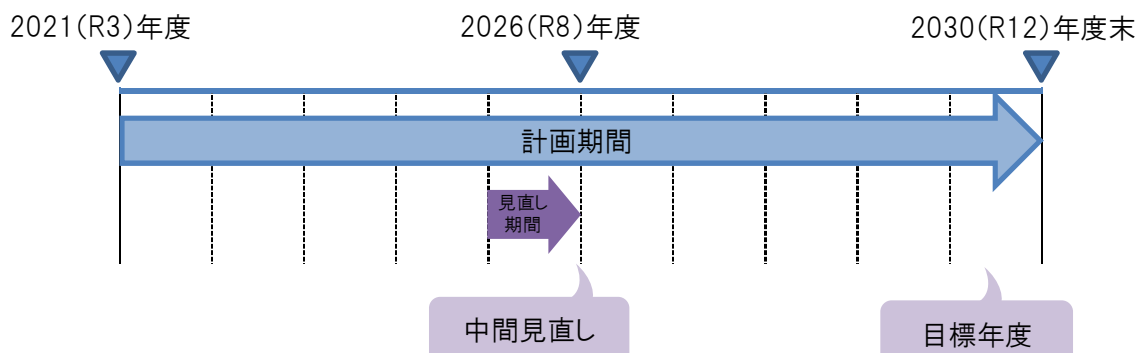
豊かな環境を未来へつなぐまち 加東
～パートナーシップで学び育む持続可能な自然共生社会～

◎計画の目的

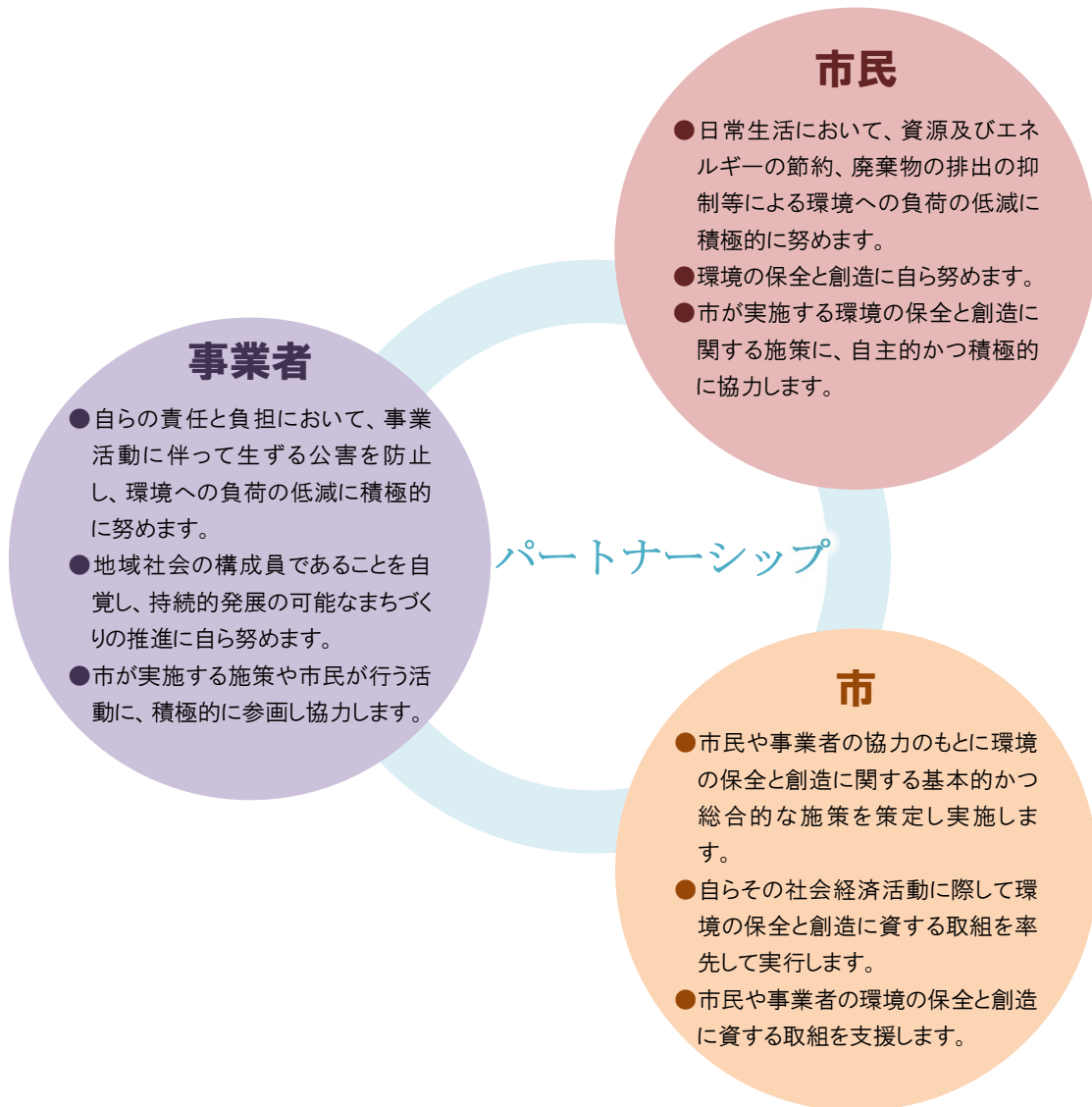
本計画は、総合計画基本構想のまちづくりの基本理念、環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

◎計画の期間

本計画の計画期間は、2021（R3）年度から2030（R12）年度までの10年間とします。地球環境の保全等の長期的な取組についても実効性を確保するために、概ね計画策定後5年を目安として、社会情勢の変化等に応じた計画の見直し、更新を行うこととします。

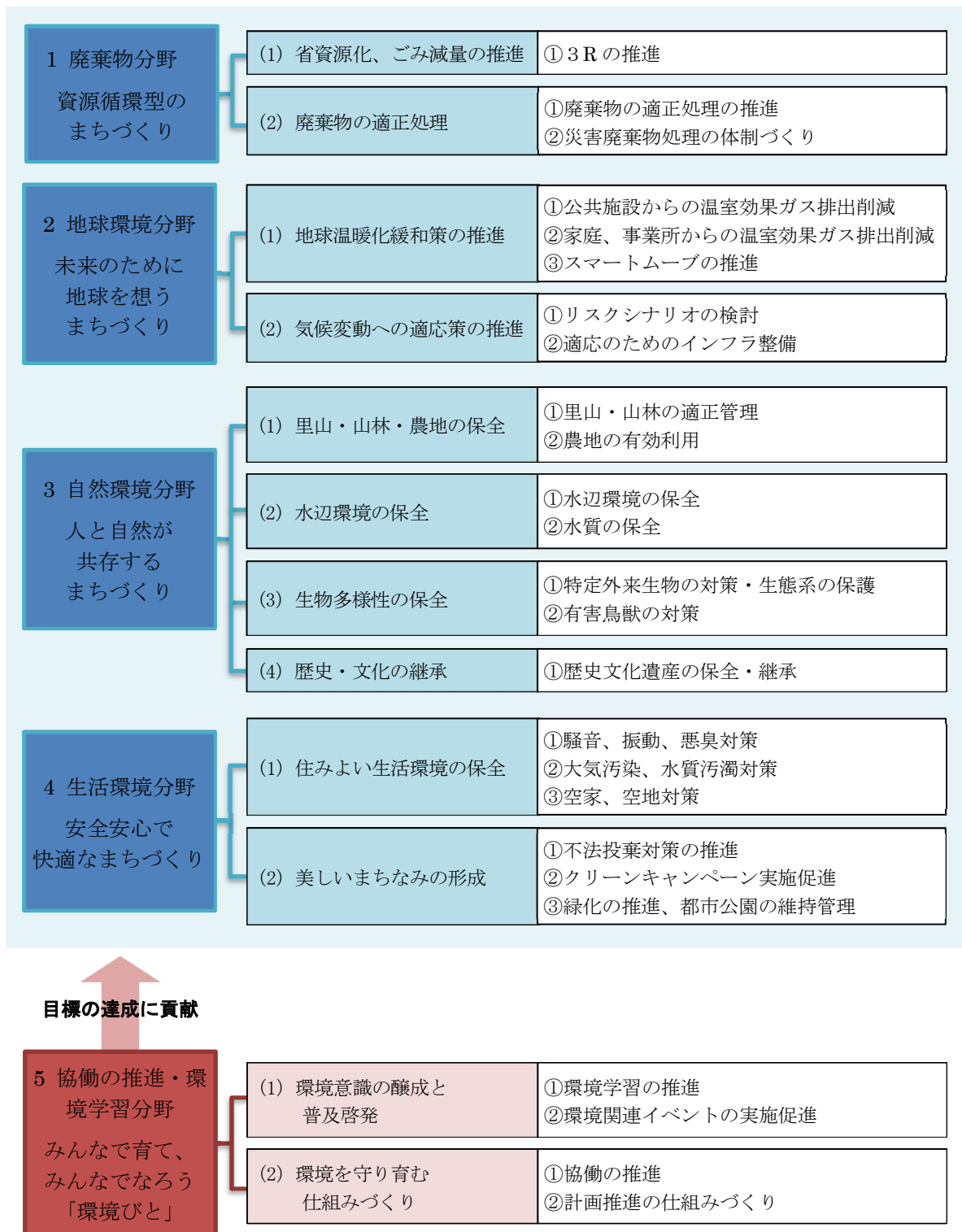


◎各主体の役割について



■第2次加東市環境基本計画基本方針

豊かな環境を未来へつなぐまち 加東
～パートナーシップで学び育む持続可能な自然共生社会～



第2次加東市環境基本計画の進捗状況

1 廃棄物分野

基本方針 資源循環型のまちづくり

(1) 省資源化、ごみ減量の推進

本市は市民の皆さんの分別減量の取り組みの結果、市民1人1日当たりの生活系ごみの排出量が、2020（R2）年度調査の結果をもって、2011（H23）年度から10年連続県下で一番少ないまちとなりました。保健衛生推進協議会や地域と連携しながら3Rの取組を推進し、資源循環型のまちづくりを推進しました。

【リデュース（減量）の取組】

保健衛生推進協議会などと連携し、各地区でごみについての学習会を開催するなど、市民のごみ減量や資源再利用に対する意識向上を図りました。

また、市、マックスバリュ西日本㈱、加東市社会福祉協議会の協働によるフードドライブを実施し、食品ロスの削減に努めました。

【リユース（再使用）の取組】

市役所や関係施設において物品を購入する際はグリーン購入に努めるとともに、各課が購入できる物品数に制限を設ける「物品配当制度」を実施し、物品の購入数を減らし、今ある物品の有効利用を進めました。

【リサイクル（再資源化）の取組】

奨励金交付による資源ごみ集団回収の実施促進を行うとともに、地区等への資源ごみ回収ボックスの設置促進を行い、市民の自主的な資源物回収を実施し、再利用の取組の後押しをしました。

また、通常の資源ごみ回収に加え、各地域において資源物拠点回収を実施し、資源物の回収機会を拡充しました。

(2) 廃棄物の適正処理

【廃棄物の適正処理の推進】

転入時のごみカレンダーの配布やホームページ、ケーブルテレビなどの様々な媒体を利用し、ごみの適正排出に関する情報がすべての市民に行きわたるよう配慮しました。

また、ごみ分別に関する資料の簡素化や多言語対応など、だれにでもわかりやすい資料作りに努めました。

■実施に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	令和3年度	目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量	生活系ごみ、事業系ごみを合わせたごみ排出量（資源化量も含む）	734 g （平成30年度）	745 g	710 g
市民1人1日当たりの資源化量	資源として排出された1人1日当たりの資源物の量（拠点回収、店頭回収、集団回収を含む）	99 g （平成30年度）	84 g	149 g
リサイクル率	ごみの排出量に占める資源化量の割合	13.5% （平成30年度）	11.2%	20.0%
ごみ学習会開催回数	ごみの減量やリサイクルに関する学習会の年間開催回数	89 回 （令和元年度）	2 回	100 回

※「ごみ減量・リサイクル懇談会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、実施方法を増やした結果、説明資料を配布する資料配布型が91地区、ケーブルテレビ番組を視聴してもらう番組視聴型が11地区、地区の会合時に説明動画を視聴してもらう動画放映型が1地区と、従来通り公民館等集まって行う集会型は2回となっています。

2 地球環境分野

基本方針 未来のために地球を想うまちづくり

（1）地球温暖化緩和策の推進

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスは、自動車の利用や発電による化石燃料の使用など日常生活に起因するものが多くあります。本市では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を推進するとともに、市民、事業者の温室効果ガス排出抑制の取組を支援しました。

【公共施設からの温室効果ガス排出削減】

市役所クール・アース・デーの実施や施設の節電など、加東市役所地球温暖化対策実行計画の実施を徹底しました。

COOL CHOICE に賛同し、クールビズ、ウォームビズなどの取組を推進しました。

CO₂ 排出量削減に向けた取組として、市の公共施設においてLED照明等の高効率照明を導入し、LED化の向上に努めました。

引き続き、公共施設の設備の更新時に省エネ、再エネ設備の導入、加東市役所地球温暖化対策実行計画に基づく省エネ行動の推進により、市公共施設でのエネルギー消費量の更なる削減を図るとともに、環境関連イベント等で市民・事業者の省エネに関する普及啓発を推進します。

【家庭、事業所からの温室効果ガス排出削減】

エコハウス設備設置補助金において、申請件数は108件でした。また、補助対象設備の件数は、窓ガラス7件、太陽熱利用システム1件、エコキュートが81件、エコジョーズ3件、蓄電池19件、太陽光発電設備6件、HEMS機器1件で合計118件となりました。家庭からの温室効果ガスの排出量の削減を推進しました。

【スマートムーブの推進】

かとう COOL CHOICE ウィーク等において、エコドライブを普及啓発しました。

加東市公用車更新計画に基づき、公用車の更新時に低燃費車、電気自動車など、環境性能の良いエコカーを導入しました。引き続き、環境に配慮した車を導入することで、エコカーの導入促進を啓発していきます。

(2) 気候変動への適応策の推進

インフラ整備による気候変動適応策を推進し、災害や健康被害の回避、軽減を図りました。

【リスクシナリオの検討】

気候変動による市内の被害予測や被害への対策、対応について、ケーブルテレビや防災行政無線などの様々なメディアを通じて市民や市内事業者への情報提供を行いました。

【適応のためのインフラ整備】

ハイブリッド車1台、プラグインハイブリッド車1台を導入し、災害時における電力確保方法の拡充を行いました。

家庭への太陽光発電設備や蓄電池設置のための費用補助や普及啓発を行い、災害に強い地域づくりを推進しました。

■実施に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	令和3年度	目標値
公共施設からの温室効果ガス排出量	市役所を含む市公共施設からの温室効果ガス年間総排出量	3,173 t-CO ₂ (令和元年度)	3,114 t-CO ₂ (1.86%削減)	年平均1%以上削減
市役所エコカー導入台数	ハイブリッド車、電気自動車などの公用車としての累計導入台数	46 台 (令和2年度)	53 台	76 台
市内家庭への太陽光発電設備設置率	集合住宅、空家を除く市内住宅への太陽光発電設備累計導入率	13.85% (令和2年6月)	14.01%	年平均1%以上向上
うちエコ診断受診者数	うちエコ診断を受診した市民の年間人数	59 人 (令和元年度)	120 人	150 人
気候変動適応策情報発信数	集中豪雨への注意喚起や熱中症予防などに関して、イベントや広報物などで情報発信した年間事業数	10 事業 (令和2年度)	13 事業	15 事業

3 自然環境分野

基本方針 人と自然が共存するまちづくり

(1) 里山・山林・農地の保全

里山・山林の適正管理を行うとともに豊かな里山・山林・農地を次代に引き継ぐため、農業の振興を図りました。

【里山・山林の適正管理】

森林管理巡視員を配置し、里山・山林の管理状態の把握を行いました。また、事業者などが里山・山林の開発を行う際は、森林法や「加東市良好な環境の保全に関する条例」に基づく指導を行い、里山・山林環境との調和を図りました。

【農地の有効活用】

定期的な農地パトロールにより、耕作がなされていない農地の実態把握、改善指導を行い、遊休農地の解消と発生防止に努めました。

また、人・農地プランの策定を推進し、地域における農地の有効活用を図りました。

(2) 水辺環境の保全

本市には、加古川、東条川、千鳥川などの河川や、東条湖を代表とする湖沼がみられ、豊かな水辺環境が形成されています。人と自然が共生する水辺環境づくりを推進しました。

【水辺環境の保全】

「多面的機能支払交付金」を交付し、ため池、水路などの水質保全、施設の長寿命化、生物多様性の保全など、地域資源の適切な保全管理に関する市民の自主的な取組を支援しました。

また、市内の小中学校内に2か所、市内の水路に1か所、計3か所のビオトープを設置しており、野生動物の生態系を保護しました。

【水質の保全】

市内河川、ため池などの公共水域や、埋立処分地、下水道処理施設周辺などの水質検査の実施、結果の公表を行いました。

(3) 生物多様性の保全

【有害鳥獣の対策】

加東市内で有害鳥獣・特定外来生物による農作物等の被害が増加傾向にある中、地域ぐるみで取り組む被害防止対策として、2011（平成23）年度から、国や市の補助を活用し、2021（令和3）年度までで、37地区で防護柵を設置し、その施工延長は118,724メートルとなりました。

今後の方向性として、有害鳥獣による農作物被害を防止するには、市民、地域が一体とな

って地域ぐるみで取り組むことが重要です。そのため、鳥獣被害対策についての講習会や防護柵の設置支援、「長距離無線式捕獲パトロールシステム」を活用した捕獲活動を行いつつ、地域と市、猟友会が連携した鳥獣被害防止対策を推進します。

（４）歴史・文化の継承

加東市には、国宝(朝光寺本堂) 1 か所、重要文化財(上鴨川住吉神社本殿ほか)8 か所、県指定文化財(秋津薬師堂ほか)18 か所、市指定文化財(朝光寺仁王門ほか)69 か所、国登録文化財(光明寺本堂ほか)18 か所、計 114 か所の指定・登録文化財があり、それらの保護をするとともに、普及啓発、情報発信を行いました。

また、地域の歴史や自然と共生できる市民にとっての大切な財産として、市内の歴史文化遺産を次代に継承する取組を推進しました。

歴史・文化・自然などに関する行事等について、広報かとう・新聞（101 回）で紹介し、多くの市民に情報発信しました。

引き続き、市内に存在する歴史・文化・自然などを再認識するとともに、地域の貴重な財産として適切に保護し、継承・活用していくための調査を強化するとともに、その保全に市民が積極的に参画できるよう、地域の伝統文化や情報を発信していきます。

■実施に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	令和3年度	目標値
森林パトロール実施回数	森林管理巡視員による森林パトロール年間実施回数	98 回 (令和元年度)	98 回	104 回
人・農地プラン策定数	人・農地プランの累計策定件数	40 件 (令和元年度)	43 件	77 件
多面的機能支払交付金活用組織数	多面的機能支払交付金の年間活用組織数	76 件 (令和元年度)	76 件	79 件
有害鳥獣侵入防護柵施工延長	有害鳥獣侵入防護柵設置の累計施工延長	103,617m (令和元年度)	118,724m	120,000m
歴史・文化に関する情報発信回数	市の歴史文化遺産に関する年間情報発信回数	87 回 (令和元年度)	101 回	93 回

4 生活環境分野

基本方針 安全安心で快適なまちづくり

(1) 住みよい生活環境の保全

騒音、振動、悪臭などによる生活環境侵害や、大気汚染、水質汚濁の防止に取り組み、空家、空地の発生防止や適正な管理を推進することで、安全安心で住みよい生活環境を維持しました。

【騒音、振動、悪臭等対策】

公害に関する苦情件数は、土地管理 2 件、動物 0 件、騒音 6 件、悪臭 4 件、その他 1 件で、総数 13 件ありました。

引き続き、県の環境部局や地域環境推進員などと連携を強化し、公害対策の指導啓発を行います。

【大気汚染、水質汚濁対策】

野焼きに関する苦情件数は、3 件ありました。

警察と連携し、野外焼却の取り締まりを行うとともに、農業によるやむを得ないものなど、野外焼却禁止の例外についても、周囲の生活環境を侵害しないよう、指導啓発を行いました。

【空家、空地対策】

「加東市空家等情報登録制度」（空家バンク）の実施促進により、市内の空家情報の収集、空家を利用した定住移住促進、地域活性化を推進しました。

著しく景観を損なったり、周囲に危険を及ぼしたりするおそれのある空家については、所有者を特定し、指導を行いました。

(2) 美しいまちなみの形成

不法投棄対策の推進、クリーンキャンペーンの実施促進を図り、市内の緑化や都市公園の適正管理を行うことで、清潔で住みやすく、美しい生活環境を形成しました。

【不法投棄対策の推進】

不法投棄の総件数 78 件のうち、クリーンキャンペーンで 63 件の不法投棄が発見されており、投棄物は地区（自治会）や警察の立会いのもと、土地の所有者・管理者が撤去・処分しているのが現状です。

県の環境部局では、不法投棄を許さない地域づくりを推進するため、不法投棄防止地区を指定し、その地区における住民の主体的な活動の中心的な役割を担う不法投棄防止活動推進員を委嘱、必要な機材の提供など、住民による不法投棄防止活動を支援しています。市としても、県の環境部局と連携して、指定地区の拡大と推進員の拡充を図っており、2021（令和 3）年度は新たに西古瀬地区が申し込み、不法投棄防止地区は 90 地区となりました。

引き続き、不法投棄を許さないまちづくりに向けて、県の環境部局と連携し、地区との連携体制もより強化する必要があります。

【クリーンキャンペーン実施促進】

年2回、地区・自治会、各種団体、PTA、事業者等が実施しているクリーンキャンペーンの実施件数は205件、延べ13,813人が参加され、地域の美化推進のための清掃活動が行われました。

【緑化の推進】

市と地域の協働により、花と緑あふれるまち並みづくりのために「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区や自治会、公共施設等に18,400本のパンジーの花苗を配布しました。

引き続き、関係部署や関係団体と連携を図りながら、「花いっぱい運動」事業での花苗の配布などの緑化推進を積極的に取り組み、快適な地域環境の創造を進めます。

【都市公園の維持管理】

2021（令和3）年度末の都市公園数は49か所、面積は36.31haで、市民一人当たりの都市公園面積は、約9.16㎡となっています。

引き続き、市民の皆さんが安心して利用できるよう、市民、地域、市の協働により、現存の都市公園の適切な維持管理を図っていきます。

■実施に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	令和3年度	目標値
騒音、振動、悪臭に関する苦情件数	騒音、振動、悪臭に関する年間苦情件数	10件 (令和元年度)	10件	8件
管理不全空家等の件数	危険性の高い空家、工作物などの累計件数	40件 (令和元年度)	39件	年10件削減
不法投棄防止地区指定数	不法投棄防止地区の指定地区数	89地区 (令和元年度)	90地区	96地区
クリーンキャンペーン実施回数	クリーンキャンペーンの年間実施回数	182回 (令和元年度)	205回	200回
花苗配布数	地区等への年間花苗配布数	37,800本 (令和元年度)	36,800本	37,800本

5 協働の推進・環境学習分野

基本方針 みんなで育て、みんなでなろう「環境びと」

(1) 環境意識の醸成と普及啓発

【環境学習の推進、環境学習イベントの実施促進】

様々な環境問題を解決するためには、市民一人ひとりの環境意識の醸成が必要であるため、かとう自然がっこうやごみ・減量リサイクル懇談会、COOL CHOICE 事業など、市民や事業者が参加できるイベント等を開催し、市民の環境意識をより高めることができました。

(2) 環境を守り育む仕組みづくり

【協働の推進】

多様化する地区の環境問題を解決し、地区の環境特色に合わせた保全活動を実施するためには、市と地区間の橋渡し役となる地域環境推進員の存在が必要不可欠であるため、各地区に1名ずつ設置を依頼しました。本格的な活動はしなかったものの、今後においては市とも連携を取っていきます。

【計画推進の仕組みづくり】

締結した事業者、団体等で構成される環境パートナーシップ倶楽部において、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、会議等が実施できない中で情報共有の一手段として、かとう環境パートナーシップ通信を発行しました。

■実施に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	令和3年度	目標値
環境関連イベント 実施回数	環境学習会や自然観察会などの環境関連イベントの年間開催回数	7回 (令和元年度)	9回	10回
環境関連情報発信回数	環境関連イベントや取組などに関する年間情報発信回数	27回 (令和元年度)	19回	35回
市内教育施設での環境出 前講座実施回数	市内認定こども園や小中学校などでの環境に関する出前講座の年間実施回数	3回 (令和元年度)	6回	5回
環境まちづくり会議 実施回数	環境まちづくり会議の年間実施回数	—	0回	4回

分野別の重点取組

1 廃棄物分野

【重点取組 1：ごみについての学習会等の開催促進、参加促進】

ごみの減量やリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、各地区（自治会）での「ごみ減量・リサイクル懇談会」の実施や資源ごみ集団回収の奨励等を行っています。

また、ごみ袋を有料化し、分別回収やリサイクルの普及啓発にも取り組んでいます。市民に対する啓発活動や市民がリサイクル活動等に参加しやすい体制づくり、日頃からリサイクルに取り組む環境づくりなどを通して、市民のごみに対する意識を更に向上させていくことが重要です。

今後は、「ごみ減量・リサイクル懇談会」の内容充実や実施の広報活動の工夫など、参加者の増加に向けた取組を進め、より多くの市民がリサイクル活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

【重点取組 2 食品ロスの削減】

6月と9月に市、社会福祉協議会、マックスバリュ西日本㈱の協働のもと、マックスバリュ社店及びマックスバリュ東条店で合計12日間、フードドライブを実施し、82名の市民等から1057点の食品を寄付され、食品ロス削減に向け、取り組むことができました。

引き続き、食品ロス削減の取組を啓発していきます。

【重点取組 3 資源ごみ集団回収の実施によるリサイクル推進】

日頃からリサイクルに取り組む環境づくりなどを通して、市民のごみに対する意識を更に向上させていくことが重要であるため、市民に対する啓発活動や市民がリサイクル活動等に参加しやすい体制を整えました。資源ごみ集団回収は、20団体が28回実施し、回収量は300,982 kgでした。

今後は、実施の広報活動の工夫など、参加者の増加に向けた取組を進めるとともに、資源ごみ集団回収の新規実施団体の開拓に取り組み、より多くの市民がリサイクル活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

【重点取組 4 不用品交換・譲渡会の開催】

今後は、市のイベント等を通じて、環境関連のチラシを市民等に向け、配布していきます。

2 地球環境分野

【重点取組1：気候変動に対する適応の推進】

かとう COOL CHOICE ウィーク等の環境啓発イベントを通じて、気候変動に対する適応を推進しました。また、オンラインにて地球温暖化対策オンラインセミナーを開催し、気候変動の対策等を啓発しました。

今後において、ホームページ、防災行政無線等を通じて、市民等に気候変動に対する情報等を周知します。

【重点取組2：家庭からのCO₂排出削減】

かとう COOLCHOICE ウィークを通じ、家庭への省エネ、創エネ、蓄エネの普及啓発を行い、市内事業者、市民団体や地球温暖化防止活動推進員等との協働により、地球温暖化対策を推進しました。

さらに、公益財団法人ひょうご環境創造協会と連携し、「うちエコ診断」の受診促進を図りました。

エコハウス設備設置補助金においては、市内家庭からのCO₂排出抑制のため、住宅への省エネ、創エネ、蓄エネ設備設置補助を行いました。補助申請においては、うちエコ診断の受診を必要要件としており、診断士からのアドバイスが更なる排出削減に繋がっています。

引き続き、広報かとうやホームページ、事業者への情報提供等で周知し、市内のエコハウス増加を推進していきます。

【重点取組3：「かとうスマートムーブ」の推進】

かとう COOL CHOICE ウィークで、電気自動車展览展示するなどエコドライブへの意識高揚や低公害車への転換・導入の情報を提供しました。

引き続き、かとう COOL CHOICE ウィーク等において、啓発していきます。

3 自然環境分野

【重点取組1：里山、山林とのふれあい、保全の推進】

かとう自然学校「森の巻」では、加東市環境学習プロジェクトチーム・生涯学習サポート兵庫・兵庫森林サポートセンター・加東エコ隊の皆さんの協力により、間伐体験やクラフト体験を通じて森の自然に触れ、里山がもたらす恵みを体感しました。クラフト体験では冬にぴったりのお正月飾りができあがりました。

【重点取組2：水辺環境とのふれあい、保全の推進】

川の巻は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、今後は地域や県等と連携をとり、水辺の環境イベントの開催を検討していきます。

【重点取組3：みんなで歩こう「環境さんぽ」】

実施しておりませんが、環境関連イベントにおいて、実施を検討していきます。

4 生活環境分野

【重点取組1：ごみ拾い、ポイ捨て防止による美しい生活環境の維持】

年2回、地区・自治会、各種団体、PTA、事業者等が実施しているクリーンキャンペーンの実施件数は205件、延べ13,813人が参加され、地域の美化推進のための清掃活動が行われました。

【重点取組2：まちなか緑化大作戦】

加東エコ隊が実施するグリーンカーテン事業において、市内小中学校へ出向き、ゴーヤ苗の植え付けから育て方までを指導し、グリーンカーテンを11校に設置しました。また、学校だけではなく、希望する子どもたちへ1,500本のゴーヤ苗を配布し、CO₂の削減に取り組みました。

加東エコ隊が実施した農園収穫祭では、落花生やさつまいもなど、秋にぴったりの食材を収穫し、休耕田の活用についても考えるよい機会となりました。

計画の推進体制

